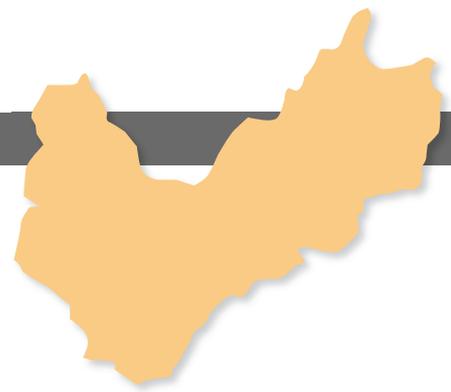




宮崎県

# みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙



# こんにちは 議会です。

## no.85

平成28年11月15日号  
発行/三股町議会



表紙写真:第20回みまたボランティアまつり(平成28年10月15日)

### TOPICS

トピックス

- 9月定例会(9月5日~9月23日) ■ 町政を問う 一般質問(8名)
- シリーズ お隣さん元気・下新サロンいつまでも

# 平成27年度決算 賛成多数で認定



## 一般会計決算

平成27年度一般会計、特別会計の決算について審議が行われた。一般会計の歳入歳出決算総額は104億9,983万円、歳出総額は101億8千万円。歳入の主なものは、町税は20億9911万円で対前年度比2%の増、地方交付税は29億3299万円で2%の増、県支出金は12億8,324万円で33.7%の増となった。

歳出の主なものは、商工費は1億1,705万円で対前年度比95.9%の増、消費費は2億8,492万円で61.7%の減であった。



## 9月定例会

町議会では9月議会を、9月5日から23日までの19日間で開催した。今回の議会に上程された議案は20議案、諮問2件、意見書1件、報告4件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し審査した。議案の主なものは、平成27年度三股町一般会計歳入歳出決算の認定1議案、特別会計歳入歳出の認定7議案、三股町水道事業会計剰余金の処分及び認定1議案、平成28年度補正予算8議案、条例に関するものが3議案、委員の選任2議案となっている。一議案を除き賛成多数及び全会一致で可決した。

## 平成27年度決算 こんな事業に取り組みました！



子どものための教育・保育給付事業  
13億7,527万円



児童手当給付事業  
5億5,533万円



障がい者福祉サービス  
4億5,472万円



処分場維持管理  
1億3,810万円



保育園施設整備事業  
2億6,150万円



西部地区体育館建設事業  
2億8,121万円



大隣 雅春氏  
(新任)



今村 理絵氏  
(再任)

▼適任と可決  
人権擁護委員の推薦

## 人事案件



谷山代表監査委員

意見書にまとめ町長に提出し、適正であることの報告を議会初日に行った。

## 決算監査の報告

**条例の改正**

○三股町殿岡生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▼全会一致(可決)

○三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

▼全会一致(可決)

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼賛成少数(否決)

**意見書**

○無年金者対策の推進を求める意見書

▼全会一致(可決)

**平成28年度一般会計補正予算案**

【歳入歳出予算の総額】

94億5,696万6千円

3億605万3千円を追加

97億6,301万9千円

**【歳入の主なもの】**

○地方特例交付金

394万4千円増額

○地方交付税

1,070万9千円減額交付決定による。

○国庫支出金

1,267万1千円増額

番号制度構築事業、保育対策総合支援事業、介護施設の施設整備交付金を増額補正し、採択されなかった事業等を減額補正するもの。

○県支出金

330万円増額

働く拠点づくり推進事業補助金、農業振興費補助金を増額補正し、内示等により林業費補助金などを減額補正するもの。

**【歳出のおもなもの】**

○総務費……………815万7千円

コーキングスペース改修工事費、電算管理費においてシステム変更委託料を増額補正し、一般管理費において雇用契約職員委託料を減額補正するもの。

○民生費……………2,255万6千円  
社会福祉費において、都城市こ

も発達支援センター運営負担金や地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金などを増額補正するもの。

○農林水産業費 △392万1千円

自衛防疫推進事業補助金日本一種雄牛造成事業補助金を増額補正し、畑地帯総合整備事業負担金を減額補正するもの。

**8月臨時議会**

平成28年8月2日開会

○議案第51号

一般会計補正予算第2号  
(長田地区保育所新設関連予算)  
保育所等整備交付金(国庫)  
……………4,400万円  
整備費……………5,837万9千円



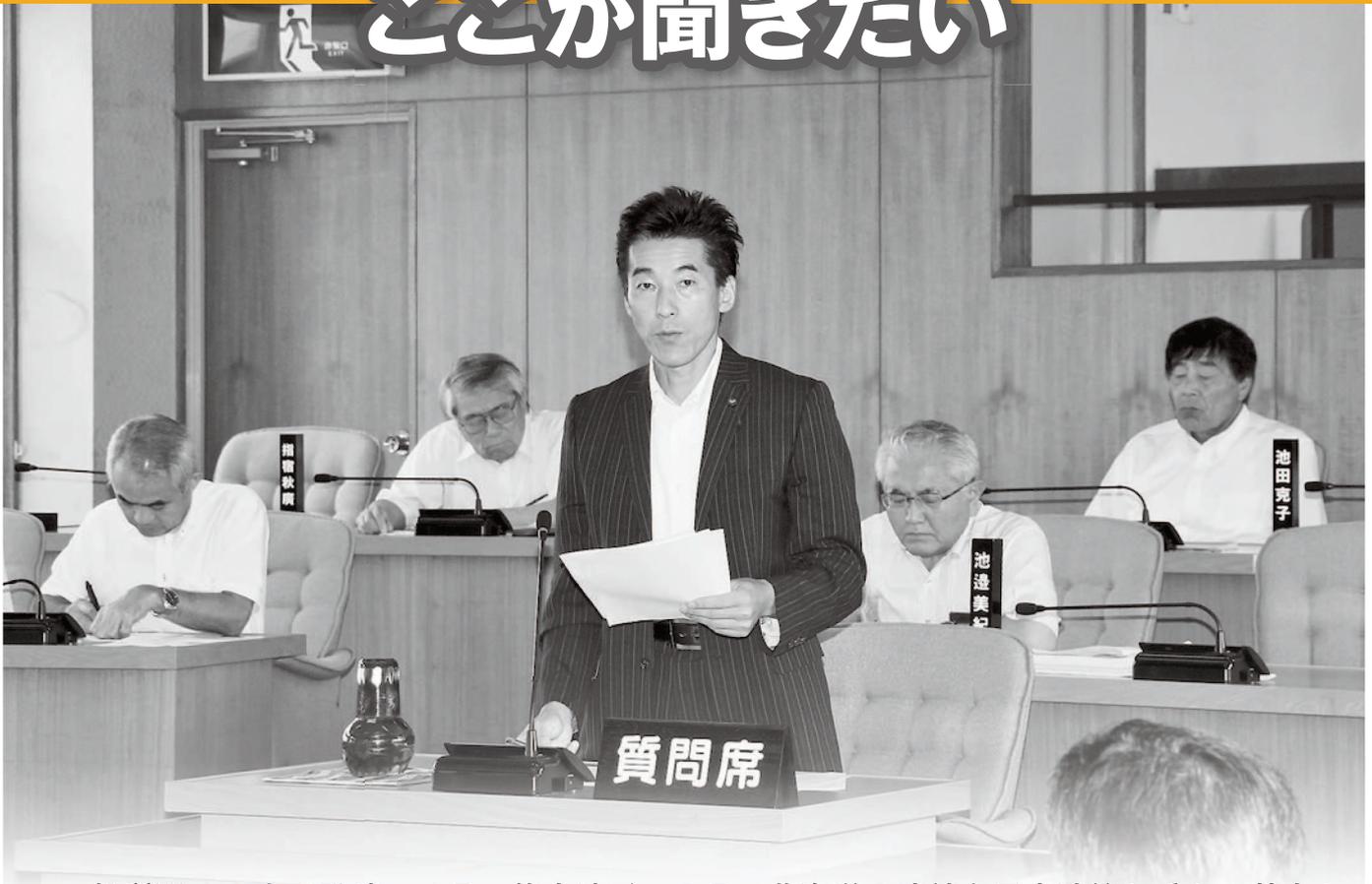
**平成28年 第4回 9月定例会 表決結果**

⊕は賛成 ⊖は反対 一は欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	森正太郎	楠原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	指宿秋廣	重久邦仁	池田克子	山中則夫	桑畑浩三	福永廣文
52号	平成27年度三股町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	⊖	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	一	議長職のため表決には参加しない
55号	平成27年度三股町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	⊖	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	一	
63号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	否決	⊕	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊕	⊖	⊖	⊖	一	
65号	平成28年度三股町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	⊖	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	一	
67号	平成28年度三股町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	⊖	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	一	

上記以外の議案第53号、第54号、第56号から第62号まで、第64号、第66号、第68号から第71号まで、諮問第2号、第3号、意見書第6号については全会一致のため未記載としております。

# ここが聞きたい



一般質問は8人が登壇。4月の熊本地震、9月の北海道3連続台風上陸等と重なる甚大な被害認識と同時に、自然災害に対する本町の防災体制に関する質問。町の将来像「自立と協働で創る元気なまち三股」の実現に、事業内容の周知、進捗状況を問う質問。自立の高揚を促し、これからのまちづくりに関する質問等が様々な角度から続いた。

## 池邊 美紀議員 …………… 5p 掲載

- ①学校健康診断でピロリ菌検査を。
- ②地域おこし協力隊の現状と今後の計画は。
- ③山之口スマートインターチェンジ開通の効果は。

## 池田 克子議員 …………… 6p 掲載

- ①被災者支援システム導入で住民に安心を。
- ②フリースクール設置に支援を。

## 楠原 更三議員 …………… 7p 掲載

- ①ネットなお仕事誘致、創出事業の進捗状況は
- ②インバウンド推進事業とは
- ③文化財の取り組み状況を。

## 内村 立吉議員 …………… 8p 掲載

- ①人、農地プランの概要は。
- ②多面的機能支払交付金事業の取り組み状況は。
- ③集落営農組合の法人化は。

## 堀内 義郎議員 …………… 9p 掲載

- ①ゲリラ豪雨による農地対策は万全か。
- ②人口の偏在化による解消は。
- ③今後の公共施設の在り方は。

## 福田 新一議員 …………… 10p 掲載

- ①町営五本松団地跡地をどう活かすか。
- ②農業振興地域の見直しを。
- ③協働で創る元気なまちを。
- ④道路冠水の早急な対策を。

## 指宿 秋廣議員 …………… 11p 掲載

- ①都城市と三股町との道路標識設置は正確か。
- ②(株)ゼンリンに市、町の境界変更要請や指摘は行ったか。
- ③期日前投票を他の自治体で執行できるか。

## 森 正太郎議員 …………… 12p 掲載

- ①本町の介護保険料の推移は。
- ②高齢者福祉の後退を防ぐ取り組みは。
- ③サロン事業に男性参加が少ない点をどう認識しているか。

# 9月議会一般質問

## 一般質問 池邊 美紀 議員



質問

### 学校健康診断でピロリ菌検査をすべき

教育長

### 現段階で予定はない

**問** 尿検査を行っているのでピロリ菌の尿中抗体検査を行うべき。

**教育長** 本町ではピロリ菌の検査は行っていない。他県では実施があるが本県では行っていないのでまだ行う予定はない。

**問** 胃がんの原因とも言われるピロリ菌が常在しているかを知るスクリーニング検査は児童生徒の人生にも大きな意味を持つので検討すべきではないか。

**町長** 児童生徒への影響もあるので慎重に検討していく。

**要望** 児童生徒の健康を第一に考え、ピロリ菌のスクリーニングをできるだけ早く導入すべし。

参議院議員選挙の投票率は

**問** 初めての18歳以上の選挙が行われたがどのような結果であったか。また、投票率アップに向けての取り組みは。

**町長** 全体の投票率は47%、若者で

は30代30%、20代23%今回からの18、19歳は実際に居住していない学生もいる中で35%と関心の高さが見受けられた。取り組みは、出前講座や公用車防災無線での広報、スーパードでの街頭活動、役場外での期日前投票等を行った。

**問** 投票事務補助に若者の活用をおこなったか。

**町長** 南九大から2名が従事した。

地域おこし協力隊

**問** 現在の状況と今後の計画は。

**町長** 7月22日までに2名の応募があり、今後、最終面接のために本町訪問してもらう。

**問** 当初の計画では5月募集締切りであり遅れている。この事業は昨年全国で2625名が活動しているもので、地域の魅力などを伝えられなければ募集は困難。より良い人材獲得を目指し報酬も少し考えてみてはどうか。

**町長** 2名が決まれば外部の視点で三股町を盛り上げてもらいたい、また物産観光振興にがんばってもらいたい。処遇は当初の予定通り進める。

山之口スマートーC開通の効果は

**問** 利便性が高まり観光商業などでの期待もあるが活用対策は。県北などへの本町のPRを行うべき。

**町長** 通勤距離の短縮により居住区域の拡大や、企業誘致・雇用の創出や、新たな観光周遊ルート形成が期待できる。観光事業については観光協会と連携して具体的に進めていく。

高架下雨水対策を

**問** 8月14日の局地的豪雨により3台の車両が浸かった。大事故になる前に対策をすべき。

**町長** 町道に関してはポンプ2台の修繕、流入量対策を行った。県管理の2ヶ所について安全対策の要望を行っている。

一般質問 池田 克子議員



質問

被災者支援システム導入で住民に安心を

総務課長

県内の状況を見定めながら対応していく

問

ここ近年、列島各地で「想定外」の災害が起こっている。災害を想定しての事前の対策のため「被災者台帳」を作成しているか。

総務課長

災害の発生後に作成されるものである。本町は作成していない。県が今年度、市町村を対象に説明会を行う予定である。

問

被災者の被害状況や避難先などの基本状況を一元管理することのできる「被災者支援システム」を導入できないか。

総務課長

避難行動要支援者についてはシステムを導入しているが「被災者支援システム」が町村の規模で対応できるか、慎重な検討が必要である。

問

人口約2万人の奈良県平郡町は、総務省の呼びかけに呼応し、平成21年10月には導入している。先進地として視察してはどうか。

町長

色々検討していきたい。

問

高鍋町は、平成24年度に「被災者支援システム」と「要援護者管理システム」を同時に導入している。日々住民を見守ることに繋がっている。「被災者支援システム全国サポートセンター」から講師派遣も可能であるとしている。早期の導入ができないか。

町長

緊急時に役立つシステムだと感じている。今後検討したい。

フリースクールの設置に支援を

問

ユニセフは「子どもにやさしいまち」は、子どもの権利条約を具体化しているまちであると定義つけていますが、全国的に児童虐待・いじめ・不登校といった子どもをめぐる問題は後をたたない。全国には約12万の不登校児童生徒がいる。当町では何人いるか。

教育長

平成26年度において小学生8人、中学生33人いる。

問

不登校児童、生徒への対応は。

教育長

家庭訪問や教育相談をしている。また、スクールソーシャルワ

カーやスクールカウンセラーを活用しながら学校復帰を目指している。適応指導教室も設置している。

問

全国の各所に「フリースクール」が開設されている。体験活動や学習指導、カウンセリング等をしている。当町も開設できないか。

教育長

国、県のフリースクール支援のあり方に注視しながら不登校になる前の初期対応を大切に、各学校との情報交換等の連携を推進していく。

問

フリースクール等、小、中学校以外で教育を受けた場合でも義務教育の修了が認められるようになる。何かの形で支援ができないか。

教育長

適応指導教室で対応する。

○フリースクールとは

子どもの自主性と発言権の尊重を理念とする私的な学校。

自由な発想で自由な教育を行う民間組織の学校。

## 一般質問 楠原 更三議員



質問

### 誘致・創出・インバウンド推進 事業内容の周知を

町長

### 動きが見えるよう周知を図る

問

この事業の具体的な進捗状況は。

町長

テレワーカーといわれる個人で仕事をしている人に、コミュニケーションやネットワークの構築の場を提供するコワーキングスペースを旧商工会館に整備する。10月着工、12月竣工予定。テレワーカー育成のための導入セミナーを11月頃、育成講座を12月頃に実施予定。

問

本町での特色は。

企画政策課長

町内のテレワーカーの指導を仰ぎながら使い勝手の良いものにしていきたい。現在、利用時間・料金、人員配置など具体的な運営面については協議中。

問

この事業の進捗状況は。

町長

油津港に入港する外国のクルーズ船観光客の受け入れ環境づくりに取り組む事業。交付金1,000万円、町費100万円で取り組んでいる。

産業振興課長

長田峽の整備基本計画を南九州大学へ委託。9月下旬に計画内容が提示され、10月に着手、来年2月完成予定。椎八重・長田峽・よかもんやの案内板に外国語表記を加えることを計画。パンフレットは英語版2,000部、中国語版5,000部作成済み。観光PR用ホームページは業者を選定中。通訳・翻訳・ガイドについては、町内事業者の外国語研修セミナー等の開催を予定。

問

インバウンド需要の取り込み対策は。

産業振興課長

本町では、「見る・する」の観光整備に視点を置き、自然・伝統・文化・歴史と関連づけたPRをして、経済と地域活性の前進につなげたい。

文化財について

問

町史編纂途中で新しく発見されたものを逐一公開するなどして話題を作り、町史を待ち望むという体制づくりが必要ではないか。

教育長

編纂については、時間的に

も人的にも制約がある。収集した資料をどうするかということについては、編纂終了後に考えていきたい。

問

梶山城について、地権者や地元への途中経過報告状況は。

教育長

個別に対応を進めている。11月に文化庁調査官が来町し、現地確認、及び調査が行われる予定。その結果を踏まえて、地元への報告を行いたい。

町長

以前からスピード感をもってやるように言っている。農地転用については開発公社の支援を得ながらチームとしてやっていきたい。地権者への報告が少なく、町の動きが見えないということが不安をおおる原因となっているのではないかと思う。今後鋭意取り組んでいくので、ご理解を得たい。



一般質問 内村 立吉議員



質問

人、農地プランの概要は

町長

人と農地の問題を解決するための  
未来の設計図である

問

人、農地プランの概要は。

**町長** 人、農地プランとは、人と農地の問題を集落、地域で徹底的な話し合いを行い、問題を解決するための未来の設計図となるものである。

**問** 多面的機能支払交付金事業の取組状況は

**町長** 本町における多面的機能支払は、初年度何ヶ所から始まり、現在何ヶ所取り組んでいるか、また、平成28年度の総交付金額はいくらか。

**産業振興課長** 平成19年の初年度に3ヶ所の活動組織が発足し、平成28年度4月1日現在9つの活動組織があり、平成28年度交付金額は2、170万円である。

問

本町でのこの取組事業の検査、監査はどのようにしているのか。

**産業振興課長** 書類の整理につきましては、県の土地改良組合に委託している。県が取りまとめたものをも町としても組織を集めて検査、監査を

している。

問

県と町が書類審査を行っている。不審な点、指摘されるような点があれば、町の責任でもあるが、このことについては。

**産業振興課長** このことについては、各組織や団体が発注する工事が一本に集中しており、作業者の日当支払いが問題である。町としては、原本を基に各組織を呼んで、状況や人数、金額全てを確認している。

**問** 集落営農組合の法人化は

**町長** 農業集落営農組合の法人化についてのメリットはどのようなことがあるか。

**産業振興課長** ①複式簿記による財務管理を行うことでお金の流れを把握し、経営発展の指標とする。  
②従業員が安心して働ける職場、長期的な雇用の確保  
③取引相手に対する信用力  
④円滑な次世代への経営継承  
⑤所得別配による事業主への軽減軽減、定率課税の法人税適用がある。

問

農地の農振除外はできるか。

**産業振興課長** 農振地域の見直しは5年に1回であり、本町は平成30年を計画している。地域の問題として具体性や周辺の事を検討した上であれば可能である。

**町長** 農振地域は、農業を主体とした土地利用を目的に設定している。しかし、農家住宅と必要性があれば、個別案件として除外は可能である。

**問** 町内農地の耕作放棄地の状況は

**町長** 町内の耕作放棄地はどのくらいあるのか。

**産業振興課長** 遊休農地と荒廃農地を非耕作地として報告すると平成28年4月1日現在、9・5ヘクタールである。

# 一般質問 堀内 義郎 議員



質  
問

## ゲリラ豪雨による農地対策は万全か

町  
長

## 一時的・瞬間的な冠水は難しいが、年次的に事業化している

**問** 6月梅雨時の大雨による農地や農道の被害はどうだったか。

**産業振興課長** 法面の崩壊3箇所、土水路崩壊1箇所、陥没や法面の崩壊、舗装下陥没等7箇所、計11箇所の被害が発生した。その他小規模の被害が多数あり、土地改良や多面的機能支払交付金事業関連で対処している。

**問** ゲリラ豪雨による宮村並木地区に田畑の水害対策は十分か。

**産業振興課長** 頻繁に冠水災害、法面崩壊が確認された。原因として水路の排水許容量を超える事が考えられ、布設工事を年次的に講じていき、県のかんがい排水事業に要望したい。想定外の雨量に対し今後は、都城市との総合的な整備計画の調整が必要と考える。

人口の偏在化による解消は

**問** 長田・梶山・宮村地区の過疎地域定住促進奨励金制度の実績はどうか。

**企画政策課長** 平成9年度〜27年度は長田小区、梶山小区の新築・購入奨励金が7件と75件、転入・転居奨励金が11件と9件。宮村小区は平成18年度から、それぞれ60件と9件であった。全体ではそれぞれ142件と29件であった。

**問** 均衡ある発展を図るため、人口減の地区に対して、空き家の活用や定住のための奨励金創設はできないか。

**町長** 空き家バンクの取り組みと宅建協会との連携により取り組みたい。定住のための奨励金は基本として、複式学級が見込まれる小学校の地域を対象とするため現在のところ考えていない。

**問** 「三股町公共施設等総合管理計画」の町民アンケートの結果と今後の在り方をどう考えるか。

**総務課長** 20歳以上で2,000人を抽出し605名の回答があり、主なものとして「施設の役割や利用状況を評価し、ニーズや財政状況に見

合った内容に減らすべき」との意見が多かった。

**問** 五本松住宅の今後の方針は。

**企画政策課長** 五本松、榎堀第4、射場前団地の建替えを計画している。現在入居されている方々の今後の生活を最優先に協議を行い、中心市街地の活性化につながるよう住民の皆様のご意見を伺いながら活用策を検討していきたい。

**問** 避難所となっている2地区分館の耐震長寿命化を早急にすべきではないか。

**総務課長** 耐震診断を実施しておらず耐震性は分からない。分館として有効活用とすれば必要性がある。「三股町公共施設等総合管理計画」を策定し、来年度以降検討していく必要がある。



## 一般質問 福田 新一 議員



質問

### 町営五本松団地跡地をどう活かすか

町長

### 町民全体的なプロジェクトとして進める

**問** 敷地面積2・14ヘクタール、本町中心部。将来の三股町発展を左右する大きな鍵と言える町営五本松団地跡地をどう活かすか。

**町長** 人口減少、少子高齢化社会の到来を踏まえて身の丈に合った量の適正化、必要な施設の長寿命化、民間の力の活用、広域的な観点などから検討する必要がある。この点から3つの町営団地（榎掘、射場前、五本松）の整理統合は時代の趨勢にのっとりて時機を得たものである。五本松団地の跡地活用については位置的にも面積的にも中心市街地の活性化を図る上からも大変重要な場所である。

**問** ①本町に将来必要なものは何か。②本町の特徴は何か。（文化、人材、環境、特産物等）③本町の動向を見据える。（人口の動向、少子高齢時代の到来）④本町の目指す将来像の明確化。（総合計画と照合）五本松団地跡地活用の検討メンバー構成の過程を含め、具体的な取り組み内容はどうか。

**副町長** アドバイス通りあげられた項目は重要である。公共施設等総合管理計画等総合的に考え、柔軟性のある方向性を固めた上で、役場内に専門部会を組織する。

次に住民代表や有識者からなる検討委員会を設置し、地区座談会等で意見を聞いて最終的な町の方針を出す。

**問** 取組内容の日程は

**企画政策課長** 平成30年度までに射場前団地等3団地の建て替えを計画し、跡地活用については入居者の今後の生活を最優先にする。

**問** 民間の力を最大限に活用してマネジメントを展開するためには公民連携が必要となる。公民連携の先進地等の目当てはあるのか。

**町長** 財源確保を考慮した上で民間、行政、学識経験者による「まちづくり会社」の設置も視野に入れるべきである。日南市の公民連携型の複合施設は参考になる。

#### 農業振興地域の見直しを

**問** まち・ひと・しごと創生総合戦略において直面する問題に「人口減少」「地域力の低下」がある。農業振興地域制度（農振）が抵抗になる場合がある。地域の後継者不足を制度上で救済できるのではないか。2年後の農振見直しにぜひ配慮して頂きたい。

**副町長** まち・ひと・しごと創生総合戦略において直面する問題に「人口減少」「地域力の低下」がある。農業振興地域制度（農振）が抵抗になる場合がある。地域の後継者不足を制度上で救済できるのではないか。2年後の農振見直しにぜひ配慮して頂きたい。

**産業振興課長** 社会情勢の変化に適切に対応するための農業振興地域整備計画の見直しである。町、集落の抱える諸問題を絡めて、本町の目指す人口ビジョンを達成するための方策を整備計画に反映させて協議検討するのは可能である。農振除外に当たっては計画の具体性や実現性が問われる。

#### 協働で創る元気なまち

**問** 溝さらえによる農道脇の泥処理の方法は。

**産業振興課長** 地域住民との協働に農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理支援する多面的機能支払交付金事業がある。この事業を発展させることで新たな集落環境構築に繋がる。事業窓口である産業振興課も当事業の積極的な活用を促すために地域住民への周知を図る。

#### 道路冠水の早急な対策を

**問** 道路冠水の原因追求と対策を。

**都市整備課長** 県管理の箇所においても安全対策の管理を行う。

# 一般質問 指宿 秋廣 議員



質問

## 都城市と三股町との道路標識の設置は

総務課長

### 正確に設置されていないところがある

**問**

期日前投票を他の自治体で執行できるか。

**総務課長** 選挙管理委員会等で決定すれば執行できる。

**問**

南九州大学は、校舎は三股町にあると認識しているが、都城市から三股町に向かって県道33号線を進行すると、進行方向から左側の三股町の道路標識は、南九州大学を通り過ぎて県警察の運転免許センター手前の信号機の所に設置してある。この表示場所が都城市と協議したことはあるか。

**総務課長**

道路標識は交差点においては交通を配慮して、交差点から数メートル離して設置されている。国道269号線はほぼ正確な位置に設置されているが、県道33号線の北側にある三股町の表示は、境界がサンキュー広原店の交差点になっていて、都城運転免許センター交差点の西側に設置してあり、正確な場所となっていないと認識している。

**問**

県道33号線の三股町の表示について、都城市から要請があったか。

**総務課長**

県道33号線は、管理者が宮崎県となっており、県が設置したものと考えられるが、県からの要請があったのかについては確認ができていない。

**問**

(株)ゼンリンの地図は県道に行政境の表示が2本引いてあり、サンキュー広原店が飛び地のような表示になっているが、(株)ゼンリンに要請や指摘は行なったか。

**町長**

県やゼンリン地図について早急に変更の処置を取っていきたい。

**問**

先の参議院議員選挙で、都城市選挙管理委員会が期日前投票を三股町にある南九州大学で行なったが、この選挙は行政区の違う場所で執行しても有効か。

**総務課長**

今回の参議院議員選挙において、都城市が南九州大学キャンパス本館に2日間、期日前投票所を設置した。この場所は行政区では三股町に位置している。

宮崎県選挙管理委員会に確認を行

なったが、設置場所については公職選挙法第39条以外に記載はなく、合法と判断できる。

**問**

都城市が三股町内での投票所設置ができるのであれば、都城市と共同の建物で都城市内に三股町の投票所は設置できるか。

**総務課長**

法的には都城市が三股町の行政区域に投票所を設置している。三股町が状況に応じて行政区以外に設置することは可能と考えている。



## 一般質問 森 正太郎 議員



質問

### 本町の介護保険料の推移は

町長

### 介護給付費の伸びに比例して1期ごとに高くなってきている

問

「介護の社会化」を目指し、介護保険制度が開始されて16年。給付が削減される一方で、住民の負担は重くなる一方である。介護保険料は3年に一回見直しが行われ、現在は第6期の介護保険事業が行われているが、本町の介護保険料の推移を問う。

町長 介護保険が開始された平成12年度から平成14年度の月額3,347円から、介護給付の伸びとともに保険料も1期ごとに高くなっており、現在の平成27年度から平成29年度までは月額5,900円となっている。

問

制度開始から現在まで、負担が2倍近くになっている。真に社会的介護が必要な低所得の高齢者にとっては、あまりにも重すぎる負担ではないか。

通常は年金からの天引きである特別徴収がされているところ、所得が年額18万円以下の方は普通徴収ということになっているが、月額にして1万5千円の年金の中からどうやって払っていいののか。

福祉課長

分納など、少しずつでも

納めてもらうことで介護保険をつなげてもらい、なんとか介護が受けられない状況が発生しないようにしている。

問

今後、要介護1および2の方の生活援助を保険給付から外す、福祉用具のレンタルを原則自己負担にするなどの制度改悪が狙われている。軽度の要介護者への支援をしないがしろにすることは、要介護度の重度化を招き、結果的に給付の増大につながると思うがどうか。

福祉課長

その様に認識している。

問

高齢者福祉の後退を防ぐための、町の取り組みを問う。

福祉課長

介護保険を受けていない方を転倒から守るために、住宅改修事業を行っている。

また、介護に頼らないでいい身体状況を継続させる施策が重要とし、検診の充実、足もと元気体操の開設などに取り組んでいる。また現在25のサロン事業を通じて、高齢者の心身ともに健康を保ちつつ、適切な情報収集が行われている。

問

要介護1、2の方のサービスが介護保険から外された場合、サービスの低下につながるのか。

福祉課長

現状の単価を適正と判断して事業を実施している自治体もあるので、参考にしたい。

問

サロン事業は介護予防の観点から非常に有効な施策と考えるが、男性の参加者が少ない点についてどのように認識しているか。

福祉課長

男性向けの料理教室などを健康管理センターで実施しているが、参加される男性が少ない事について、認識の勧奨が重要な課題と感じている。

町長

(介護保険制度全般において)制度の大きな改正の中で、サービスが低下しないよう取り組みたい。



# 研修報告

福田新一 議員  
森正太郎 議員

研修名 / 市町村議会議員研修「自治体予算を考える」  
期 間 / 平成28年7月21日(木)～7月22日(金)  
研修会場 / 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所(JIAMホール)  
講 師 / 関西学院大学法学部教授 吉田悦教氏

受講に先立ち、研修開始日の2週間前を提出期限(厳守)とする5つの設問があった。それは自分の所属する議会に関すること、執行部に關すること、そしてまた、予算編成、財政状況で問題、課題は何か等であった。研修当日、先ず会場にて、北海道から宮崎まで市町村議会議員参加者92名受講者全員の回答が渡された。各項目別に所属議会名から氏名まで記載された資料である。各都道府県で、それぞれ状況の異なることを確認しつつ研修に臨んだ。

講義は、自治体予算の原則、予算とはなんたるかという基礎的な事柄の自治法に基づいた解説から始まり、予算編成の作業の流れへと進んだ。

その中では、自治体予算の動きは国や県があつかう地方財政の動きも無視できないという、町の予算書だけを見てはつかめない要点的説明もあった。

また、前年度の規定費を無条件で

認める増分主義の予算編成だと予算額の推移が右肩上がりになる、などといった、現行の課題も多く学ぶことができた。

町長の専権である予算提案に対して議会としてどう審議するかについては、修正、再議、予算をとまなう条例案と予算の関係と、自治法にのっとった手法を学んだ。

歳入歳出については、健全な財政運営を実現する上でみるべきポイントとして、

- ① 将来の財政負担の見通し
- ② 人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の推移
- ③ 基金の状況
- ④ 行財政計画の推進

の四点が重要という話があった。それらを踏まえ、各自治体の財政診断をどう見るかというところまでを教わり、講義の結びとなった。

日程の最終は、7～8名のグループに分かれて、意見交換、討議だっ

た。その状況の中、外から本町を見ることができ、今回の研修を今後どのように活かしていくか、実践へのハッパをかけられ、結ばれた。重ねて全国の議員と交流を深めることができ、先の設問回答と合わせ、今後の議員活動に役立てられることを確信した。



第57回宮崎県町村議会  
議員大会  
平成28年10月13日(木)  
場 所 / 美郷町

# 平成28年度文教厚生常任委員会視察研修報告

委員長 楠原更三



今回の視察研修は国体直前の岩手県内一市一町を訪問した。紫波町は、公民連携手法による公共施設整備や経済開発を通じた町づくりに（オガールプロジェクト）が10年目に入り、ますます全国から注目されてきている。このプロジェクトは郷土愛と向学心に燃える一人のキーパーソンとなる方とそれを後押しするリーダーシップを持った首長の組み合わせで実現したものである。全国の自治体はもとより、大企業からも注目され、今回は山形県の自治体、三井グループのシンクタンクの方々と一緒に研修となった。

「遠野物語」に代表され、民俗学発祥の地と言われる遠野市は、首長の強い肝いりで「みんなで築くふるさと遠野推進事業」が進められており、各自治体を中心となった「おらが村の宝物」発見が盛んに行われている。さほど特別のものではない「地域の宝物」が「遠野遺産」として登録され、地域おこしに活用されている。また、遠野市は大震災のときの後方支援地として重要な役割を果たした。その

際に近隣自治体との歴史的背景やつながりなど、目に見えないものが、大きな力になったということである。本町における今後のあり方に資する研修となった。



▲オガールプロジェクトによる研修のようす

## 議会事務局からのお知らせ

12月議会は、12月9日からの予定。

町民の方の多くの議会傍聴をお待ちしています。

# 議長公務報告

平成 28 年 6 月 23 日～平成 28 年 9 月 23 日

期 日	公務の内容	場 所
6月	24日 三水区総会・情報交換会懇親会	都城グリーンホテル
	26日 第9回町民スポーツ祭	町体育館
	26日 三股町母子寡婦福祉会総会	三股町中央公民館
	28日 原水爆禁止国民平和大行進	役場
	28日 宮崎県後期高齢者医療広域連合会例会監査	議長室
	29日 全員協議会	全員協議会室
	29日 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査	正副議長室
7月	1日 南九州総合開発協議会総会	串間市
	3日 近畿宮崎県人会総会・懇親会	ホテルヒルトン大阪
	7日 御年神社六月灯	御年神社
	8日 都城・三股行政懇話会	都城市役所
	10日 三股町障がい児者連絡協議会福祉研修会	元気の杜
	11日 学校給食会理事会総会	給食センター
	17日 三股町消防操法大会	岩下橋河川敷
	17日 三原自治公民館六月灯	三原地区コミュニティセンター
	20日 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会監査	第一宮銀ビル
	21日 和牛子牛品評会	畜産センター
	23日 蓼池早馬神社夏祭り	蓼池早馬神社
	23日 餅原六月灯祭り	餅原営農研修館
	25日 高速道路建設促進期成同盟総会	宮崎観光ホテル
	26日 全員協議会	全員協議会室
	26日 原水禁キャラバン自治体要請について	全員協議会室
	28日 籠神社夏祭り神事	籠神社
	28日 後期高齢広域連合運営検討会	ひまわり荘
	29日 議会運営委員会	全員協議会室
	29日 第1回教育問題懇話会 交流会	中央公民館 満月
	30日 勝岡夏祭り	勝岡コミュニティセンター
31日 都城支部消防操法大会	高崎多目的広場	
8月	2日 臨時議会	議場
	2日 市町村事務組合議会定例会	自治会館
	2日 正副議長研修会	宮崎観光ホテル
	2日 地方行政問題協議会	宮崎観光ホテル
	3日 全員協議会	全員協議会室
	5日 第6回三股町スポーツ特別講演会の開催について	三股町武道館

期 日	公務の内容	場 所
8月	8日 宮崎県後期高齢広域連合定例会	ひまわり荘
	8日 公共施設問題講演会	役場4階会議室
	13日 梶山盆祭り	4地区分館
	13日 餅原夏祭り	餅原営農研修館
	14日 田上自治公民館盆祭り	田上集落センター
	14日 まつり長田盆おどり大会	轟木集落センター
	14日 第1地区納涼夏祭り	五本松公園
	17日 みまたチャレンジクラブ総会	中央公民館
	15日 大鷲巣さつき敬老会	3地区分館
	17日 知事要望(都城三股行政懇話会)	県庁
	21日 パークゴルフ場祝賀会	満月
	25日 議会運営委員会	全員協議会室
	25日 国内海外派遣事業解団式	正副議長室
	26日 大学派遣医師の集い	ロイヤルホテル
27日 宮崎県消防操法大会	宮崎県消防学校	
31日 宮崎県後期高齢者医療広域連合会例会監査	議長室	
9月	1日 議会運営委員会	全員協議会室
	5～23日 平成28年第4回三股町議会定例会	議場
	10日 エーデルワイス運動会	元気の杜
	11日 三股中学校運動会	三股中学校
	13日 商工会要望書提出	議長室
	14日 清流園 敬老祝賀会	清流園
	16日 東海三股会会長来庁	町長室
	17日 上杉光弘氏の旭日大綬章受賞祝賀会	シーガイアコンベンションセンター
	17日 餅原十五夜祭り	餅原営農研修館
	18日 勝岡地区敬老運動会及び敬老会	殿岡農村広場
	18日 餅原自治公民館敬老会	餅原営農研修館
	18日 田上地区敬老祝賀会	田上集落センター
18日 三原自治公民館敬老会	三原地区コミュニティセンター	
18日 都北地区学校創意工夫作品展表彰式	ウエルネス交流 プラザ	
19日 仲町自治公民館敬老運動会	町体育館	
21日 和牛子牛品評会	畜産センター	
22日 第11回三股町スポーツ少年団運動会	三股小学校運動場	

# 下新サロンいつまでも

お隣さん元気シリーズ



下新サロン代表  
福田清子さん

開催日：第1金曜日(月1回) 第七地区分館  
今後の予定：12/2(金) クリスマスショートケーキ作り



▲折り紙づくり



「下新サロンいつまでも」では、折り紙や料理、体操、カラオケなど、地域の方々と一緒にやりたいことを考えながら楽しい一時を過ごしています。普段お会いできない方々と月1回のサロンでお会いできることが何より嬉しいです。足腰が痛くてなかなかこちらに来られない方は迎えに伺います。悩みや心配事をここで話して、少しでも気持ちが楽になり笑顔になってもらうような居心地の良いサロンにしたいと考えています。



「サロン」とは……地域住民の閉じこもり防止や仲間づくり等を目的に身近な場所で気軽に集まり、おしゃべりなどで仲間と楽しく過ごせる地域の「憩いのたまり場」です

サロンのお問い合わせは…  
三股町社会福祉協議会  
(三股町総合福祉センター「元気の杜」)  
電話 (0986) 52-1246



## 編集後記

今年、長い猛暑に加え、台風接近、上陸の多い夏でした。多くの地域で大洪水が発生し、収穫直前の作物は泥水に沈み流され、人的被害も発生しました。まさしく異常気象のオンパレードでした。

広報委員会も、皆様から愛読される広報紙にしようと、毎回、白熱した議論が展開されているところです。この議会広報を通じて、その動きを皆様方にお知らせしたいと思います。

これからも皆様方が親しまれ、必要とされる広報紙になるかを考えて参ります。

### 議会広報編集常任委員会



- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 内村 立吉 |
| 副委員長 | 堀内 義郎 |
| 委員   | 重久 邦仁 |
| 委員   | 福田 新一 |

発行責任者 / 福永 廣文